

エコニュース さって



第 40 号

平成 23 年 11 月 4 日
幸手市市民環境会議
(さって市民環境ネット)
TEL48-0331

行幸湖に 9 基の浮島を進水！

川の再生体験イベント「浮きウキフェスタ 23」

9 月 18 日（日）天候にも恵まれ、第 3 回「浮きウキフェスタ 23」が、権現堂公園で開催されました。県が主催した「浮きウキフェスタ」は昨年で終了し、今年からは、このイベントに結集したさまざまな団体、つまり地方自治体、NPO、企業、ボランティア団体などが実行委員会をつくって運営しました。早朝から、それぞれ自分たちのテントを張って、文字どおり、手作りのイベントです。権現堂公園は所狭しとテントが並ぶ会場に早代わり。

浮島づくりには、10 時までにスタッフと体験参加者を含めて約 240 名が集まり、7 基の浮島に取りかかりました。地元の幸手市・久喜市・五霞町の小学生やボーイスカウト・ガールスカウトのメンバーに加えて、今回から隣町の宮代のボーイスカウトも参加して、こどもたちが百人近くに増え、会場は元気いっぱい。大人のサポーターの皆さんも、こどもたちを楽しみながら体験をしてもらおうと工夫しました。

午後からは、当イベントを支えていただいているコスモ石油のエコカード基金の会員のみなさんが参加して、2 基の浮島を作りました。応援の手をあげて駆けつけてくれました。あわせて 9 基の浮島は年間で一番低い湖面に参加者の思いをのせて、進水しました。

会場では浮島づくりのほか、カヌー協会がカヌー・ドラゴンボート体験を提供、こちらでもこどもたちで賑わい、200 人ほどの予約は早々と締め切られました。水辺は、浮島の進水式やカヌー、ドラゴンボートで、「川ガキ」たちの世界になりました。

展示会場は、移動水族館や水を浄化する水生微生物を見るコーナーなど「川の再生」ならではの催しが来場者の足を止めました。軽食の提供に、さいたまコープの協力が得られて、楽しさが増しました。来場者・参加者は主催者発表で 1,800 名となり、大盛況でした。

7 回目となった、さって市民環境ネットの「浮島づくりプロジェクト」は、実行委員会の並々ならぬ熱意で支えられて「浮きウキフェスタ」として開催することができました。また、コスモ石油さんを新しいパートナーに迎え、この事業の広がりを感じています。

参加してくれた皆さん、サポートしてくれたさちネットの皆さん、ありがとうございます。また、お疲れさまでした。来年もまた「浮島づくり」の新しい展開が待っている、そう願っています。（本田）

フェスタ実行委員会：埼玉県、幸手市、久喜市、五霞町、さって市民環境ネット、NPO とよあしはら、埼玉県カヌー協会、NPO 桜堤保存会、NPO 権現堂川を守る会、キューピー（株）、（株）ヤクルト、コスモ石油（株）、イトシア（株）、ポートピア栗橋、前澤工業（株）、さいたまコープ、（財）埼玉県下水道公社、南栗橋五丁目自治会

協力団体：幸手中央ロータリークラブ、ごか・川に親しむ会、倉松探検隊、いきがい・はなみずきの学伊奈 20 期、ボーイスカウト幸手、ボーイスカウト宮代、ガールスカウト 72 団、こどもエコクラブかぞ

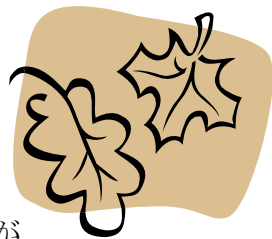
第 74 回腐葉土づくりの会

収穫の秋が始まった、えだまめが待っていた！

2 回目の落ち葉の仕込みとえだまめ、サツマイモの収穫を 10 月 9 日（日）に行いました。

9 日 9 時に、最初のえだまめとサツマイモの収穫をしようと 25 人が参集しました。環境課から提供された落ち葉を手早く仕込んで、畑に向かいました。

最初につる切りをした後、男性がスコップやマンノでイモを掘り上げ、女性はイモから土を落とし、イモ運びを行いました。つる返しの成果か、イモが大きく育っていました。えだまめも待っていました。食べごろの豆がたわわに実っています。何でも収穫には適切な時があります。中でもえだまめは早ければ実が小さく、遅いとやわらかい食感が得られない。早めに植えた分を刈り取りました。たくさん採れたえだまめは、都合の悪かった人、地主、新井さんにも配りました。



10 月 16 日（日）に残りのえだ豆の収穫を 15 人参集して行いました。

雨模様の天気予報に悩まされましたが、結局始めの予定どおりに 9 時に集まりました。

今回は前回の 2 倍です。刈り取りも大変でしたが、1 人分は 20 株ずつで、ちぎって実にすると約 2 kg にもなりました。みなさん、実をちぎってみて、その量の多いことを実感したことでしょう。食べきれないと近所におすそ分けしたひとも、我が家では 2 週間たった今も冷蔵庫から出して毎日おいしく食べています。会員以外の方にもお分けして、当会の活動資金をいただきました。ありがとうございました。（本田）

次回は、11 月 6 日（日）9 時半に桜泉園集合です。（落ち葉の仕込みといもほり）

第 72 回腐葉土づくりの会

8 月 21 日（日）開催を予定したのですが、事務局が 7 月末に畑を見回ったところ、21 日待つと雑草が繁茂して草畑になってしまうので、急きょ 8 月 7 日（日）に変更して朝 8 時から、サツマイモ畑の 1 回目のつる返し（実施しないとつるから根が張って養分が分散してイモが大きくなる。）と繁茂した草取り、マメ畑の草取りを行いました。突然の変更でしたが 14 名参集しました。ただ、8 時からにも関わらず 30℃を超えて非常に蒸し暑く、各自が持参してきた飲料、事務局が準備したスポーツドリンク 2 L×2 本が瞬く間になくなってしまいました。マメ畑の追肥、土寄せを予定したのですが、飲料用の水分もなくなり、熱中症になっては大変なので、9 時 20 分に作業を終了としました。

なお、マメ畑の追肥と土寄せをできる限り早めに行う必要があり、更に、次回、9 月 18 日（日）までには、2 回目のつる返し、雑草が繁茂しないうちの早めに草取りをした方がよいので、8 月 21 日（日）に 2 度目の招集をかけるかも知れないと報告し、散会しました。
追記：当日、仕事の都合で欠席された原田さんが 13 日に一人でマメ畑の追肥と土寄せをやってくれました。蒸し暑い中の一人作業で 2 時間位はかかったと思います。有難うございました。皆さん原田さんの労働に感謝しましょう

さらに、16 日（火）の朝、原田さんと澤村でエダマメの殺虫剤噴霧と 2 回目のサツマイモのつる返しを行いました。今年は、まだ虫の発生（襲来）はありませんが、毎年、盆中に襲来して葉を食べてしまい、放置しておくとうえがボウズになってしまい、マメが実らなくなる恐れがあるので、予防措置として噴霧しました。

なお、エダマメを植えた後、地主が空き地を耕してくれていましたので雑草の発生が減りました。したがって、21 日（日）予定していました草取り、サツマイモのつる返しは必要なくなりました。

ただ、次回、9 月 17 日（土）（草取り、3 回目のつる返し）までは長すぎるので、畑の様子を見ながら 9 月 4 日（日）頃にを開催したいと思います（澤村）。

第 73 回腐葉土づくりの会

本年度最初の落ち葉仕込みを実施！ サツマイモ、奥マメともに順調な実りを確認！

予定した 9 月 4 日（日）が 12 号台風の余波でゲリラ豪雨があり、畑がぬかっていたので、1 週間延期して 9 月 11 日（日）26 名の多数参集のもとで 8 時から開催しました。まだ、残暑厳しく、しかも蒸し暑く、全員が汗ビッショリの中の作業でした。

冒頭、会長から、先にも案内しましたが、確認として、例年のとおり今年も行幸湖での浮島づくり“浮きウキフェスタ 23”を 18 日（日）に開催するので出来る限り参加するようにとの呼びかけがあった後、今回から 7 月の総会で決まった腐葉土づくりの会地域券（100 円相当/1 回参加）を発行する旨の挨拶がありました。この地域券は番号登録をしてあり再発行できないので絶対に紛失しないようにとのことでした。

事務局から、今回の作業内容は①腐葉土床の大きな草取りと柵の整備、環境課に集めて頂いた桜の落ち葉の今年度最初の仕込みの実施、②畑の草取り、③ノラボウ（カキ菜の一種）の種まき（野澤相談役が実施）を行う旨の案内があり、男性群が①を担当し、②、③を女性群と事務局が担当して行いました。そして男性群は①が終了後、②草取りにも参加しました。8 月の猛暑中の草取りはサツマイモと奥マメの中を主体に行ったため、空き地の草が大きく繁茂してとるのに非常に大変でした。ただ、大勢でとったので 9 時半までには全て終了しました。

なお、サツマイモの 2 回目のつる返しは、茎ののび過ぎと収穫時期の関係から先週の日曜日が限度でしたので、畑がぬかっていたが事務局が実施しました。

次回、10 月開催日は、奥マメの第 1 回目の収穫となり、収穫予定は 10 月上旬ですが、事務局が実り程度を見て案内することにしました。また、10 月、11 月は奥マメの第 2 回目の収穫、サツマイモの収穫（イモ掘り）、落ち葉集めと仕込みの予定から開催日数が月 2 回行うことを案内して散会しました（澤村）。

第 1 回市民環境講座 「容器包装の歴史から環境配慮を知ろう！」

日時：11 月 26 日（土）午後 1 時

場所：中央公民館 講座室

講師：（社）日本包装材料技術協会 澤村邦夫

第 2 回市民環境講座 「落ち葉でリサイクル！ 腐葉土づくり」

日時：12 月 10 日（土）午後 1 時

場所：中央公民館 講座室

問い合わせ & 申込み 幸手市環境課 TEL 48-0331 FAX 48-2226

菜の花だより

3 年目は取りやめ！ 権現堂堤の菜の花畑の種まきが認められず

権現堂桜堤の菜の花畑で「菜の花プロジェクト」の事業を継続していく見通しが立たないため、この事業を断念することになりました。これまで支えていただいた皆さんの期待に添えなかったことをお詫びし、ご理解をいただくため、ここに報告します。

今年はナタネの収穫ができるような状況にはなかったが、中断した場合には、1 回目の開催が徒労になることを配慮して、わずかな実りを頼りにイベントを開催しました。みなさんに支えられて収穫はできました。でも収穫は悪いと予想はしていましたが、今年の半分にも満たない、26kg でした。

イベントに参加したみなさんも菜の花畑から離れた収穫の場所とナタネの状況を見て、「なぜ、ここでやるの。」との疑問を持ったと言われました。また、ナタネの惨めな栽培状況は関係者に都度報告して、認められていたことから、今秋はまさか同じ場所に種を蒔くとは考えず、来年に望みをかけていました。公園の管理体制も幸手市に一元化され、幸手市の後援も加えて、1 回目から種を提供も受けている当事業は認知されていると思われたからです。＊ 今年 4 月から、権現堂公園管理事務所が指定管理者に選定され、県から公園の運営を任されています。同事務所は桜堤保存会と幸手市とで構成されています。したがって、同事務所の申渡しは幸手市の見解として受け取りました。

使用できる場所が昨年と同じ調節池と指示されて驚き、各関係部署に指示されるままに順に報告、説明して理解を求めましたが、認められず、さらに潜在していたことが明らかになりました。数年来、私どもが諸関係部署と話し合いをし、菜の花の咲き具合（遜色ない）を確認して積み上げてきたことが瓦解してしまいました。

“菜の花を観光のわき役から環境の主役に、そしてエコの町・幸手”を目標に始めたイベント、幸手市民の、幸手市の自慢の桜堤をさらにみんなの力で盛り上げようと幸手市と「協働」を進めていくために立ち上げた、この事業のコンセプトは受け入れられないことがわかりました。

要点は

- ① 公園の菜の花畑には、当事業は入れない。菜の花プロジェクトは、公園にそぐわない。
- ② 調節池の部分は、その役割から、客土を入れることはできない。
- ①、②の条件を踏まえての

市（同管理事務所）の提案： 調節池内の他の部分を削って、一部分を盛土して、そこを畑として使用することを認める。

今年だけでも、収穫の実績がある遊歩道内の菜の花畑を使用させて欲しいと申し入れたが、逆に事業の進め方（皆さんに実費負担でお分けした油の量まで）まで指導（？）があり、今後 5 年間は状況が改善される見込みがないことがわかりました。この事業に寄せられた皆さんの思いに、ご協力に応えられなかったことは心残りですが、この事業の継続を断念しました。

なお、6 月に収穫したナタネは搾油しておりますので、後日皆さんにお届けする予定です。
(本田)

来年の予定

1 月 18 日(水) 第 3 回環境講座 環境見学会
(仮題) ふじっこ利根大堰の見学！

＊ 北川辺のふじっこ関東工場と行田の大堰、浄水場をバスで回ります。